

環境経営レポート

対象期間 : 2023 年 12 月 ~ 2024 年 11 月
(一部、対象期間以降の最新版を掲載。)



KAMIYOSHI
華美善建設興業株式会社

発行日 : 2025 年 3 月 30 日

改訂日 : 2025 年 4 月 30 日

華美善建設興業株式会社

環境経営方針

私たちは、ますます深刻化する地球温暖化や、今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題との認識にたち、解体工事等の事業活動拡大を目指すなか、業務実績・経験を積み重ねると同時に社員教育も推進し、環境負荷の低減を図るために、全社一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に取り組み継続的に改善します。

<行動計画>

1. 具体的に次のことに取り組みます。
 - ① 電力・自動車燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ② 建設廃棄物の3R（減量、再使用、再生利用）の推進
 - ・ 廃棄物の分別排出
 - ・ 元請との連携を密にしてミスやロスを防止
 - ③ コピー用紙の削減
 - ④ 水使用量の削減
 - ⑤ 環境に配慮した建築工法の推進
 - ・ 粉塵をできるだけ出さない解体工法の推進
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
3. OJT や集合教育を通して、全社員の成長を目指します。
4. 協力会社へ環境経営方針を周知し、協力を得る様に努めます。

制定日：平成30年8月1日

改定日：令和6年11月10日

代表取締役 角田 葵

1. 組織の概要

- ・事業所名及び代表者氏名 華美善建設興業株式会社 代表取締役 角田 葵
- ・所在地 本社：埼玉県ふじみ野市上福岡1丁目14番39号
- ・環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者：武藤雄太郎 TEL:049-293-8656 FAX:049-293-8657

E A 2 1 事務局：武藤雄太郎 Eメール：y-muto@kamiyoshi-kk.co.jp

- ・事業活動の内容

総合解体工事、既存杭引抜き工事、調査業務、土木工事、山留工事、
ダイオキシン・アスベスト除去

- ・建設業許可

国土交通大臣 許可 特一5 第 28816 号

土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、
しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業

- ・事業の規模

売上高 2,519 百万円（2023 年 5 月～2024 年 4 月）従業員数 36 人

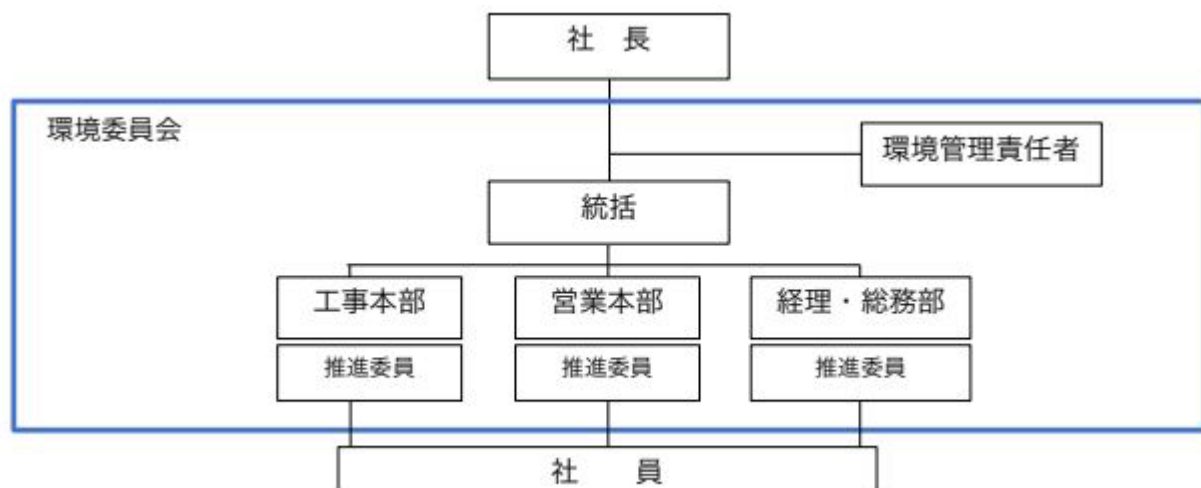
- ・EA21 関係

認証登録年月日：2019 年 5 月 9 日、登録番号 0012750

認証更新年月日：2023 年 5 月 9 日

2. 対象範囲 全組織・全活動を対象としています。

3. 実施体制



4. 環境経営目標とその実績

	基準期間 (2022 年度実績)	2023 年度 目標	2023 度 実績	評 価	2024 年度 目標	2025 年度 目標
1. 二酸化炭素排出量 削減（k g-CO2）	1,362,291	実績値把握	実績把握	—	実績値把握	実績値把握
・電気（k Wh）	17,745	17,390	17,415	×	2022 年度比 98%	2022 年度比 97%
・ガソリン（L）	20,605	19,781	33,237	×	2022 年度比 98%	2022 年度比 97%
・軽油（L）	506,231	実績値把握	524,936	○	目標値設定せず、実績値把握	
2.水使用量削減	—	節水意識向上	表示実施	○	水使用時節水意識強化	
3. 廃棄物排出量削減	—					
・事務所一廃 (kg)	111	105	122	×	2022 年度比 98%	2022 年度比 97%
・建設産廃 (m³)	・元請との連携強化による建設廃棄物の削減 (対象：全工事)		該当工事無	○	対象：全工事	対象：全工事
4. 環境配慮工事推進	・建設廃棄物の分別徹底、元請との連携強化、排ガス対策車採用 (対象：全工事)		実施	○	対象：全工事	対象：全工事
	・周辺環境への施工上の配慮 低騒音・低振動型の重機使用、粉塵防止、交通障害防止 (対象：全工事)		実施	○	対象：全工事	対象：全工事

※軽油使用量は、工事量により大幅に変動するために目標値としては管理ができない。

また、CO₂ 排出量についても、9 割以上を軽油が占めており、軽油同様目標値としては管理ができない。
したがって参考値として表示する。

※水使用量は、本社屋管理会社の取り扱いの都合上、目標値としての量管理はできない。

※当年度はすべて下請工事で、元請工事が無いために独自の建設廃棄物はない。

5. 環境活動計画・取組結果と評価、次年度取組内容

環境活動計画	取組結果と評価	次年度の取組内容
二酸化炭素排出量削減（電気） ①昼休み、不要な照明の消灯 ②昼休み、外出時の PC シャットダウン ③空調温度（冬 22℃、夏 27℃） ④空調メンテナンス、省エネモード	・昼休み、不要照明消灯の継続実施 ・空調温度をこまめにチェック ・昼休み、外出時の PC シャットダウン 評価：内勤者の意識向上により電気量の改善は成果がでた。	継続実施
二酸化炭素排出量削減（ガソリン、軽油） ①エコドライブの教育実施 ②アイドリングストップ励行 ③車両定期点検整備（17圧点検） ④重機不要時エンジンオフ	・エコドライブ関連 WEB サイト閲覧推奨 ・車両の定期点検整備実施 ・タイヤ空気圧定期点検実施 評価：営業人員・及び現場担当者の増員の影響とエリアの拡大により目標は未達成。今後も継続取組の意識を高めていく。	継続実施
水使用量削減 ①事務所内節水表示 ②洗浄エコボタン利用 ③洗車・散水時の節水	・事務所内の水回り（トイレ、炊事場等）への節水意識向上表示貼り付け ・現場担当者向け節水ポスター掲示 評価：環境問題から節水表示を意識して、改革を始めたことは評価できる。	継続実施
事務所廃棄物排出量削減 ①リサイクル・分別の徹底 ②プリントミス削減 ③封筒類・裏紙等の再利用	・内部書類の 100%裏紙利用 ・廃棄ゴミ分別の徹底 評価：事務所の掃除などの影響により、目標の達成が出来なかった。	継続実施
建設産業廃棄物削減 ①元請との連携強化 ②削減意識教育の実施	・下請け工事において元請方針に従い廃棄物の削減強化 ・協力会社を含めた意識教育実施 評価：年々効果出て、引き続き意識の浸透を OJT などにより強化する。	継続実施
環境配慮工事の推進 ①分別排出、元請との連携強化 ②周辺環境への施工上の配慮事項	・元請との連携による分別排出実施 ・近隣への事前説明実施 評価：近隣住民からの苦情発生がなかったことは評価できる。	継続実施

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される主な環境関連法規は以下の通りで、2023年12月12日遵守評価の結果、

これらへの違反はありませんでした。なお、関係当局より の違反等の指摘はありませんでした。

適用法規名		遵守事項	評価
廃棄物処理法	一般廃棄物	許可業者に委託	○
	産業廃棄物委託契約	二者契約、許可品目、許可証有効期限	○
	マニフェスト管理	戻り管理、マニフェスト報告書提出	—
	解体工事時 水銀使用製品	水銀含有表示・破損防止、他の物と区別保管 廃水銀許可業者と契約	○
	特管物	保管基準遵守、特管物管理責任者選任	—
	多量排出事業者	処理計画と実績報告	—
	建設業（産廃）	産廃元請責任	—
	建設業（保管基準）	産業廃棄物保管基準遵守	○
	収集運搬業	収集運搬基準遵守、車両表示、再委託の承諾 マニフェスト回送、帳簿記載	—
建設 リサイクル法	元請	発注者に事前説明、下請事業者に内容説明、 廃棄物資源化、再資源化報告書提出	—
	下請	分別等の励行	○
	解体工事業	技術管理者選任、掲示、帳簿記載・保管	○
自動車リサイクル法		リサイクル費用支払い、廃車引渡	—
家電リサイクル法		リサイクル費用支払い、販売店に引渡	—
石綿関係	大気汚染防止法	事前調査、工事現場に掲示、作業基準の遵守	○
	石綿障害予防規則	事前調査、計画の提出、作業基準の遵守、石綿作業主任 者の選任、作業者特別教育	○
	廃棄物処理法	他のものと混合させない、石綿含有表示	○
自動車 NOx・PM法		NOx・PM 規制適合車使用	○
ダイオキシン対策法		濃度測定、工事計画提出、シートによる隔離、保護具の 使用、工事終了報告、健康診断	—
騒音規制法、振動規制法		作業開始7日前に届出、低公害重機使用	○
フロン排出抑制法		廃棄時にフロン回収	○
		フロンマニフェストの交付	○
埼玉県生活環境保全条例		PM 規制適合車使用、アイドリングストップ	○
東京都、神奈川県、千葉県環境条例		PM 規制適合車使用、アイドリングストップ	○

評価 ○: 遵守、△: 一部未実施、×: 未実施、—: 事例がない等の理由で適用されず

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 見直し対象期間：2023年12月1日～2024年11月30日

(2) 見直し実施日：2025年2月20日

(3) 見直し結果（総括）：

指示事項	指示内容
①社員向け環境教育の継続実施を徹底する	環境保護意識の中で、節水・節電、社内の緑化(観葉植物配置)の実施として、一定の意識付けを実施することが出来たが、結果的な数字の削減が出来ていない。
②SDGs パートナーとしての自覚を持つ	2022年度に埼玉県 SDGs 認可を受けているが、健康や福祉への取り組み、平和と公正などの認識不足は未だ感じており、まず弊社内で何に取り組むかを定めてから、従業員個人へのライフステージに直結できるかを考える必要がある。
③環境目標への取り組み優良者の評価を実施する	ガソリン使用量軽減については、日常から社用車のメンテナンスを行い、燃費向上に努める動きはしているが、軽油の使用量ともに数字的な改善はあまり見られてはいない。 ただし、努力が垣間見える従業員に関しては、評価したいと考える。
④実施体制の見直し	2024年11月10日付で改めて施行した実施体制を行い必要に応じて対応をしていく。